

平成 28 年 6 月 30 日

「健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について」
の成案公表について

消費者庁は、本日、「健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について」の成案を公表します。

消費者庁では、平成 28 年 4 月 20 日、「健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について（案）」を作成・公表し、広く一般の御意見を求めるため、パブリックコメント手続を行いました（意見提出の締切日は平成 28 年 5 月 20 日。）。

その結果、別紙 1 のとおり 102 件の御意見を頂きました。

パブリックコメント手続で寄せられた御意見を踏まえ、本留意事項の成案を定め、本日、別紙 2 のとおり公表します（原案からの変更はありません。）。

寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方等は、別添のとおりです。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課食品表示対策室

担当者：田中誠、田中健一郎

電 話：03-3507-8800（代表）

（内線 2383）